

令和4年度 事業計画

令和2年から続く新型コロナウイルスの感染拡大により「緊急事態宣言」や「まん延防止等重点措置」が発令され、地域経済や日常生活に大きな影響をもたらしました。当シルバー人材センターにおいても、就業時間の短縮や就業停止、地域清掃奉仕活動など様々なイベントや行事が中止になるなど事業活動にも影響を受けました。

尚も新型コロナウイルス感染症の終息が見通せない状況が続いています。

また、少子高齢化が進展している中、「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律(高年齢者雇用安定法)が改正され、昨年4月1日から事業主に65歳以降の定年延長や雇用継続等を講ずる努力義務が設けられました。加えて働き方改革に伴う派遣事業の「同一労働同一賃金」の導入により現役世代の派遣労働者と競合が余儀なくされるなど、高年齢者の雇用環境は、大きく変動してきています。

会員は組織の基盤ではありますが、会員数の減少が続いており、シルバー事業の安定的な運営に大きな課題を抱えています。

引き続き、高年齢者にとって魅力のある、地域にとって存在感あるセンターを目指してまいります。令和4年度におきましても「会員の拡大」と「就業の拡大」を最重要課題として役員、事務局一丸となって次の事業に取り組んでまいります。

1. 基本目標

- (1) 会員数の拡大
- (2) 就業機会の拡大
- (3) 安全・適正就業の推進
- (4) 普及啓発活動の推進
- (5) 事業運営・体制の強化

2. 数値目標値（令和4年度）

会員数	950人
契約件数（派遣含む）	1,900件
契約金額（派遣含む）	534,000千円
就業実人員（派遣含む）	900人
就業率（派遣含む）	95%

3. 事業計画

(1) 就業開拓提供事業

事業所、一般家庭、地方公共団体等に対し就業機会の開拓を積極的に行い、受託した事業を就業希望する会員に提供する。

- ① 市の広報誌への掲載
- ② ホームページを活用した事業の紹介と入会促進
- ③ 「会報」とセンターのチラシを全戸配布
- ④ 女性会員が就業できるサービス業等の人手不足分野や育児等現役世代を支える分野の就業開拓
- ⑤ 民間事業所等に対して受注獲得の訪問活動に取り組む

(2) 普及啓発事業

就業等を通じて社会参加を希望する高齢者に対し、当センターの趣旨を普及啓発するとともに、地域社会にもセンター事業に対する理解と協力を求め、センター事業を広く周知する。

- ① 市の広報誌への掲載
- ② 「会報」やホームページを活用した活動及び情報の提供
- ③ 「シルバーの日」に、清掃奉仕活動を実施（10月）
- ④ 地区委員会による清掃奉仕活動の実施（3月）
- ⑤ 「大東市民まつり」に出店参加
- ⑥ 市や各種団体のイベント等に積極的に参加し普及啓発活動の実施
- ⑦ 市役所と郵便局の窓口にセンターの広告を掲載した窓口封筒を設置
- ⑧ 「会報」およびセンターのチラシを全戸配布
- ⑨ 公共施設に会員募集のチラシとポケットティッシュなど啓発用品を設置
- ⑩ 会員募集のチラシを新聞折込み広告で実施
- ⑪ 事業所（発注者）に会員募集のポスター掲示とチラシの設置
- ⑫ 会員の口コミによる入会の勧誘
- ⑬ 講演や講習会による女性会員の拡大

(3) 独自事業

センターと各種団体が連携し高齢者の健康増進と創意工夫を取り入れた事業を実施する。

- ① 高齢者を対象とした料理講習会を実施
- ② 会員を対象とした「元気でまっせ体操」を実施
- ③ 健康増進を目的とした「健康ウォーキング」を実施

(4) 研修・講習会事業

高齢者に対して就業等に必要な知識及び技能の付与を目的とした研修会、講習会を実施する。

- ① 植木剪定講習会の実施
- ② 草刈機講習会の実施
- ③ 人権と接遇講習会の実施
- ④ 救急救命講習会（AED）の実施

(5) 相談事業

高齢者に対する就業機会の提供を促進するため、毎月入会説明会を開催し、未就業会員に対しては、随時就業相談を行う。また、就職相談に来られた一般市民には、ハローワークの紹介などを行う。

- ① 高年齢者に対する入会説明会は、毎月実施

(6) 安全・適正就業推進事業

会員が安全に就業できるように安全に対する意識の徹底、また、就業途上での交通事故防止のため、交通マナーや安全講習会を開催する。

また、ワークシェアリングを推進し一人でも多くの会員が就業できるように取り組む。

- ① 「事務局だより」、「会報」に安全就業や交通安全に関する啓発記事を掲載
- ② 安全対策委員会による安全パトロールの実施
- ③ 事故防止対策の検討会を開催
- ④ 安全就業推進員による安全就業の推進
- ⑤ 安全講習会の実施

(7) 訪問介護事業

健康で福祉に理解と熱意を持った高年齢者が、介護や家事援助を必要とする人々に日常生活上のサービスを提供し、安心して暮らし続けることができる地域社会の実現を図る。

- ① 当センターホームページに事業内容を掲載
- ② 関係機関、施設や各家庭にチラシ等を配布するなど周知
- ③ 訪問介護員の資質向上のため、講習会を実施
- ④ 利用者、関係機関及び訪問介護員との連携を強化
- ⑤ 介護保険サービス提供事業者と連携し事業を推進
- ⑥ 介護予防、日常生活支援総合事業（総合事業）についての周知

☆ 訪問介護事業の目標値・・・訪問介護事業	22,800 千円
総合事業	10,200 千円

(8) 有料の職業紹介事業

公益社団法人大阪府シルバー人材センター協議会が行う、臨時的かつ短期的、その他の軽易な業務にかかる雇用を希望する高年齢者に対してその就職を斡旋する。

(9) 労働者派遣事業

臨時的かつ短期的な雇用による就業又は、その他の軽易な業務に係る就業の範囲での労働者派遣事業の事業所として公益社団法人大阪府シルバー人材センター協議会と協力して事業を行う。

☆ 派遣事業の目標値	契約金額	83,000 千円
	就業延人員	16,500 人／年